

## 令和5年度第1回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

令和5年8月18日（金） 午後2時から午後4時30分まで

### 2 場所

愛知県自治センター 5階 研修室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

加藤専門調査員、瀧崎専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、榑原専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員

(以上13名)

#### (2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：酒井課長、夏目担当課長、大野課長補佐、佐藤課長補佐、  
河田主査、金子主任、野倉主事、松浦主事

東三河総局環境保全課：佐々木主任

東三河総局新城設楽振興事務所：鈴木主事

尾張県民事務所環境保全課：椋本主任

海部県民事務所環境保全課：清水課長補佐

知多県民事務所環境保全課：新美主事

西三河県民事務所環境保全課：中根主任

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：矢島主任

(以上15名)

### 4 議題

#### (1) 自然環境保全地域等の保全に関する対応状況について

令和4年度愛知県自然環境保全地域等追跡調査における専門調査員からの指摘について、事務局からその後の対応状況を説明した。

意見等の概要は次のとおり。

(村松専門調査員)

ビワコエビラフジの開花が確認できなかったとあったが、花は盆過ぎ頃に咲くと思う。去年は4、5株咲いていたので、今年も今頃それくらい咲いているのではないかと。やはり日陰になっているので、笹を刈って明るくしてもらうことは必要かと思う。

(岡田専門調査員)

担当する調査地域の資料を事前に受け取っており、過去の調査報告書が何十年も入

っているが、その調査報告書で出された指摘事項に対する県の対応状況についても、資料として入れてもらえるといいのではないか。

(事務局)

近年は指摘事項に対する対応状況を整理し、この会議で資料として示しているため、その資料を提供できるか検討させていただく。それより以前の何十年分かの情報については、資料としてまとまっておらず提供が難しいかもしれない。

(森代表専門調査員)

指摘事項に対する対応状況について、資料として示していただくようになったのは、ここ数年のことかと思う。

(岡田専門調査員)

壱町田湿地の調査を何度も調査しているが、過去に指摘した事項について、事務局から対応できない理由を聞き、納得した事例もある。他の方からの御指摘も含め、対応状況が分かると参考になると思う。

(森代表専門調査員)

来年度以降の調査で、可能であれば対応していただけるとよいかと思う。

(事務局)

可能な限り遡って、整理できるか検討してみたいと思う。

(中尾専門調査員)

そんなに過去まで労力をかけて遡る必要はないのではないか。とりあえず直近のものがあればよいと思う。

(事務局)

いただいた御意見を踏まえ、来年度の調査の準備を進めたい。

## (2) 自然環境保全地域等の追跡調査の進め方について

### ア 基本方針

令和6年度以降の追跡調査の進め方について、事務局から基本方針を説明した。意見等の概要は次のとおり。

(事務局)

自然環境保全地域、自然環境保全地域候補地及びすぐれた自然地域のいずれにおいても、3部門がそろって調査を行うこととする。毎年の全体調査数は従前どおり6か所としつつ、自然環境保全地域は調査数を減らし3か所、自然環境保全地域候補地は調査数を変えず1か所、すぐれた自然地域は調査数を増やし2か所で調査を行う。

(山岡専門調査員)

2年前の会議では別の結論が出ている。事務局から、地域によっては植物や動物の調査のみとし、短期間での変化があまりない地形・地質については、近年調査をしていない別の地域で調査をしてもよいのではないかと提案があり、専門調査員からは「より専門知識が活かせる地域を選定できるとよい」、「3部門の調査を切り離してもよいのではないか」、「3部門そろっての調査や変化がないということの確認も大事ではないか」等の意見が出た。それに対し、事務局から「植物は動物に対する影響も大きいので今後の検討課題としたい」、「地形・地質について全く調査をしないということではなく、調査間隔を延ばすという考え方もある」と回答している。全体や地形・地質部門で話し合った結果、「地形・地質部門について、変化が大きい地域は調査の間隔を現状より長くしても良い。ただし、3部門で調査する意義も鑑み、その年度の調査地域のうち少なくとも半数は、植物、動物部門と同じ地域を調査する」という結論となった。事務局は、過去の経緯が分からないまま、昨年度の会議で出た意見のみを踏まえて今回の提案をしているのではないか。もう一度、きちんと話し合わないといけないと思う。

(事務局)

確かに令和3年度にそういった議論があり、令和3年度から4年度は、地形・地質について、自然環境保全地域での調査を減らし、その分、別の地域を任意で選ぶという方法で、調査地域の選定をした。しかし、その後、3部門そろって調査を行うことの意義や、変化がないという調査結果の重要性についても意見をいただいた。また、令和4年度に調査対象となった青鳥山自然環境保全地域について、指定理由となっている地形・地質が調査せず、動物や植物のみ調査したのは不合理ではないかとの意見があった。その他、調査の間隔が開いてしまっている地域については、地形・地質だけでなく、動物や植物の調査も必要との意見もあった。県として、自然環境保全地域は一般の方の行為を規制している地域でもあり、自然環境の状況を総合的に把握していきたいという思いもある。植物、動物、地形・地質はそれぞれ独立しているというより、相互に影響し合っている。これまでの意見や、令和3年、4年度の試行の結果も踏まえた上で、一律の基準に基づいたローテーションの形で、3部門そろって調査を行うという基本方針を示させていただいた。

(山岡専門調査員)

2年間の状況を見てということだが、2年前の議論の結果が結論で、前提だったはずである。それが覆る形になるのか。もう一つ、2年前に木村専門調査員からも話があったが、そもそもの問題は十数年前に調査数が半減していることではないかと思う。一番よいのは元の調査数に戻すことで、そうすれば3部門そろって、ある程度の間隔で調査をすることが可能になる。すぐれた自然地域では10年以上調査していない地域がたくさんある。今の事務局にはそのような危機感がなくなってしまったのではないか。また、15か所ある自然環境保全地域のパンフレットを見ると、植物は14か所で、動物も何らかの形で9か所で説明がある。地形・地質は、湿地や自然堤防も含めれば9か所あるが、湿地や自然堤防に行っても地形の部分しか見るところがない。

それよりも、他に心配な、見るべき地域がある。この機会に、ぜひ他の専門調査員の方の意見も聞いていただきたい。

(服部(伸)専門調査員)

令和3年度の第2回の会議で、地形・地質については、その場で随分と長い時間をかけて話し合い、調査地域を変更されていたと思う。その結果、青鳥山について、地形・地質の調査は中止になったが、動物と植物はそのまま調査をすることになった。動物や植物が指定理由の地域ならば問題ないが、青鳥山の指定理由は鉱物である。地形・地質が調査をやめる地域があるならば、その内容を事前に共有した上で、動物や植物の調査はどうするという話し合いが必要になってくるのではないかと思う。

(瀧崎専門調査員)

青鳥山は特に見るべきものがない。指定理由となっている地形・地質についても確認できない。すぐれた自然が確かにあるのだろうし、そのことは否定しないが、それが確認できない状況となっている。地形・地質が指定理由となっている場所で、地形・地質の調査に行っても意味がないという意見が出るのであれば、そもそも調査地域から外すべきではないかと思う。

(森代表専門調査員)

根源的には、調査数が昔に比べて減ったことが背景にあるかと思う。2年前の議論に関しては、自分の印象として、結論が出たということではなく、過渡期的な状況であったかと思うが、皆様はどう思われているか。

(村松専門調査員)

そのとおりだと思う。決まったわけではなく、試行錯誤やってみようということだった。

(森代表専門調査員)

試行的にこの2年間やってみて、今回の事務局の提案が出たので、決定した結論を覆しているわけではないと思う。青鳥山は確かに地質や鉱物が中心で、植物の調査といっても難しいところがある。その逆に、植物や動物が中心となっている場所について、地形・地質の調査で何を見てくるのかと感ずるところがないではない。また一方で、3部門で調査することに意義があるということも確か。他の方の意見もいただきたい。

(吉村専門調査員)

青鳥山については、ゴルフ場開発で地面を削って、その中にたくさんの鉱物が出てきたため指定したということだったと思う。現在は植物が茂ってしまい、鉱物を探したり、採ったりはできない状態。西尾市の調査も入っており、露頭がないことも確認している。ただ、変化がないという記録も大事という話でいけば、昭和61年頃から調査を続け、その結果からすると、動物や植物の記録は十分あって、地形・地質の方

は植物が茂ってきて見えなくなっている状況が記録されている。指定されている地域について個々に議論し、何が重要かというのをきちんと考えないと、何について議論しているか分からないで終わってしまう。また、湿地や自然堤防の話が出たが、地形・地質としてやることがないわけではなく、できることはあるように感じる。指定されている保全地域だけでなく、より広い範囲で見ていかないと本当のところは分からない。なぜそこに水がたまるのか、そのために何が必要なのか。なぜそこに出っ張りがあのか、周囲はどうなっているのか。それらを1日ばかりで調査するようなことが、植物、動物、地形・地質に関わる総合的な自然環境の把握になるのかと思う。時間はかかるかもしれないが、一つ一つの場所について、検討を加えなくてはいけない時期になってきているのではないかと思う。

(木村専門調査員)

自分も長く専門調査員をしているが、割り切って県の方針に沿ってやらないと仕方がない。調査数が昔に比べて減ったことについても色々な経緯があった。示された調査地域の中から、自分がやりたいと思えるところを選んで調査している。県の方針を踏まえて、着実に調査し、結果を出すということしか考えていない。自然環境の保全やモニタリングは大事だということを我々は言ってきたが、近年の社会情勢や財政的な問題もある。実施した調査の結果に対しては、県として真摯に対応しようとする姿勢が見えるので、専門調査員として協力し、できる範囲の中で一番よい結果を出せるよう頑張るしかないと思う。

(山岡専門調査員)

他の方の意見をお聞きし、色々よく分かった。2年前の話は結論ではなかったが、何年か様子を見ようということではあり、口火を切らせていただいた。もう少し様子を見たらどうかと思う。その上で、地形・地質だけ別の地域を選ぶのはよくないということであれば変えればよい。話が出た青鳥山は本当に特別なところで、パンフレットを見ても、現地で鉱物が見られるとは書いていない。埋蔵文化財のようなものであり、開発等を防ぐ意味で自然環境保全地域に指定されているのはよいが、調査の間隔を長くすることは考えてもよいかと思う。

(中尾専門調査員)

コストパフォーマンス的な面も考えて、より意義のある調査が必要ということであれば、以前の意見とは逆になるが、地域ごとに指定理由を精査し、調査部門を限定するということもありえるかと思った。地形・地質について、鉱物や岩石が一旦記載され、それ自体が間違っていなければ、そうそう変化があるわけではない。極論を言えば3部門ばらばらというのでもよいかと。ただ、そうは言っても極論なので、木村専門調査員の意見のとおり、できる範囲で調査していくことが必要かとも思う。

(森代表専門調査員)

水野専門調査員も長く専門調査員をされているが、意見はあるか。

(水野専門調査員)

色々な場所で調査をしていて、昆虫は結構いる。調査地の中には、なんだという場所もあるが、その調査結果は事実なので、そのままでもいいかと思う。

(森代表専門調査員)

木村専門調査員や水野専門調査員から率直な意見をいただき、自分もそう感じている。調査数の減が根本的な原因だと思うので、難しいとは思いますが、改善・工夫して調査数を増やすとか、あるいは少ない調査数でどのような調査をするのかといったことを検討していく必要はあるかと思う。

(岡田専門調査員)

哺乳類はすぐ見つかるものではないので、自分もいつも調査で困っている。そのため、地形・地質のみ別の調査地域を選定するようになったのは気にかかった。また、自然環境保全地域のパンフレットを作るのであれば、全ての部門の紹介があった方がよい。例えば青鳥山について、岩石だけでなく、特別なものでなくても動物や植物の紹介があった方が、それを頼りに見に行く人にとってよいのではないか。あるいは開発されていないかという観点でも、3部門で入れればそれぞれ見方が違ってくる。地形・地質について、変化がないと報告しにくいという話もあるが、変化なしという報告も大事ではないかと思う。話が戻るが、すぐれた自然地域の調査の間隔が開いてしまっている件。例えば香嵐溪では、モミジとカタクリ以外は全部刈り取られてしまっていて、あれでいいのかと気になっている。大幅に地域の環境が変わってしまっただけではいけないので、対象地域全体を見て、調査を進めていかないといけないと思う。

(森代表専門調査員)

すぐれた自然地域の木島という場所について、資料では1回も調査していないことになっているのは間違いか。

(事務局)

木島は海に囲まれた島で、昔は船をつけることができた。現在は栈橋も古くなりアクセスが難しい状況であるため、調査を実施していない。

(森代表専門調査員)

事務局からは、自然環境保全地域3か所、自然環境保全地域候補地1か所、そして、調査の間隔が開いてしまっているすぐれた自然地域について、従来1か所だったところを2か所に増やして、3部門そろって調査をするという基本方針が示されている。完全な決定ではないが、まずはこれで来年度以降実施していくということで異論はないか。2月の会議で調査地域が示された際、本当に見るべきものがない場所というような意見があれば、外したり、ずらしたりする議論はあり得るが、原則は3部門そろって調査をするということにしたい。それでは、皆様の賛同を十分頂いたということで、この案件は終わりにしたいと思う。

イ その他

(岡田専門調査員)

別の話になるが、自然環境保全地域候補地が9か所あるが、いつまで候補地としておくのか。ずっと候補地のままというのもおかしいかと思うが、今後どうされるのか聞きたい。

(村松専門調査員)

候補地に関して、私も省いてよいのではないかと思うところが、3、4か所ある。

(事務局)

以前はもっと多くの候補地があり、順次自然環境保全地域への指定を進めている。長期間候補地のまま残っている地域は、何らかの理由で指定が困難な場所であり、過去に候補地から外すことも検討した。しかし、素晴らしい自然がある場所であり、すぐに指定に至らずとも、候補地として残し、調査を続けた方がよいという意見をいただいた経緯がある。

(村松専門調査員)

いくつか候補地から外し、その分別の地域の調査を実施したらよいのでは。

(事務局)

これまでの調査結果等を踏まえ、候補地から外した方がよい場所があるのであれば検討したいと思う。具体的にはどの場所か。

(村松専門調査員)

一番は牛乗山。地質環境は貴重ということだが、植物はほとんど何もない。

(瀧崎専門調査員)

中山沢。本来の自然環境が失われ、森林が発達してしまっている。

(榊原専門調査員)

中山沢は、水環境についてはとてもよい状況である。指定要件として挙げられているムカシトンボ等について、再確認はできていないものの、生息していてもおかしくないと期待している。土地所有の関係等の理由で指定に至っていないようだが、ぜひ残してほしい。

(木村専門調査員)

候補地の話はここで決められる話なのか。きちんとした場を作って議論した方がよいのではないか。

(森代表専門調査員)

確かにこの場で決定できない話に時間をかけるのもよくない。今回はこういう意見

もあったということで、次の議事に進みたい。

(3) 自然環境保全地域に関するウェブページの更新について

事務局から、自然環境保全地域のうち4地域（田之士里湿原、蓮華寺寺叢、青鳥山、海上の森）のウェブページの更新案について説明を行った。

意見等の概要は次のとおり。

(吉村専門調査員)

小さなことだが、青鳥山の領家変成帯の岩石の説明について、「ごはんにごま塩をふりかけたように見える」ではなく、「ごま塩をふりかけたごはんのように見える」と修正した方がよいのではないか。また、海上の森の「猿投山北断層（分岐断層）を境にして」について、あえて括弧書きで分岐断層を入れる必要があるかどうか。主断層があることを示しているかと思うが、その説明を入れないのであれば、括弧書きの部分は不要ではないか。

(事務局)

主断層の名称は別にあるのか。

(山岡専門調査員)

主断層として猿投山北断層があり、そこから枝分かれしているところが、ちょうど海上の森を横切っている。

(森代表専門調査員)

猿投山北断層は大きな断層で、この辺りを通っている。その猿投山北断層の分岐断層がここにあると言いたいということ。

(事務局)

それでは、括弧を消して、「猿投山北断層の分岐断層を境にして」と修正する。

(森代表専門調査員)

その他に意見はないか。事務局から何かあるか。

(事務局)

お気づきの点があれば、本日でなくても対応する。いただいた意見を反映してウェブページの更新を進めていく。来年度以降も同様の作業を進めていくため、御協力をお願いする。

(4) 研究発表

- ・木村専門調査員（動物部門）から「愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021」について研究発表がなされた。



(5) その他

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、村松専門調査員（植物部門）及び岡田専門調査員（動物部門）を署名者として選出した。